

# 償却資産申告書の提出をお願いします

市内で事業をしているすべての方（法人・個人）は必ず償却資産の申告を期日までに行ってください。

「償却資産」とは、事業のために使用する構築物、機械器具、備品などの有形資産を言います。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象となりませんが、ほうせい工場などで事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となりますので申告が必要です。

## ◇対象者◇

会社、工場、商店、駐車場、アパート経営など、市内で事業を行っているすべての事業主

## ◇課税の対象例◇

- ①構築物 駐車場などに使用しているアスファルト舗装、車止めなどの設備、広告塔、門、塀、その他土地に定着する土木設備など
- ②機械および装置 工作機械、印刷設備、土木建設機械（ブルドーザなど）、公衆浴場設備（かま、温水器など）、その他各種製造設備などの機械類
- ③車両・運搬具 フォークリフト、構内運搬具、その他車両運搬具など
- ※自動車税の対象となる車両は除く
- ④工具・器具および備品 ミシン、事務用備品（机、棚、パソコン、エアコンなど）、理容美容器具（化粧台、鏡など）、遊戯器具（ゲーム機、パチンコ台など）、看板、医療用器具（診療台・レントゲン機器など）、その他各種工具・器具など

※リース機器などは、貸与主が課税の対象となりますので、所定の欄にリース先の記入が必要です

## ◇注意事項◇

平成20年度税制改正により、機械および装置の耐用年数が大きく変わっています。今後は改正後の耐用年数で申告してください。また、従前の資産についても改正後の耐用年数が適用されますので、該当する場合は修正の申告が必要です。

## ◇提出締切◇

2月1日（月）

※締め切り間際は申告が集中しますので、なるべくお早目の申告にご協力ください

## ◇申告書の入手方法◇

12月上旬に発送します。届かない時はご連絡ください。市ホームページからもダウンロードできます。  
☎<http://www.city.iga.lg.jp/> 申請書ダウンロード→市税に関する申請書→償却資産申告書一式

## ◇提出方法◇

申告書に必要事項を記入の上、受付窓口にて郵送または直接ご提出ください。詳しくは償却資産申告の手引きをご参照ください。また、平成22度の申告から、便利な電子申告（eL-TAX）の利用が可能になります。詳しくは本庁課税課資産税係までお問い合わせください。

## ◇受付窓口◇

本庁課税課資産税係または各支所総務振興課

## ◇問い合わせ◇

本庁課税課資産税係  
☎22-9614 FAX22-9618



## 女性主体の「ふれあいフェスタ」

戸数60戸余り、人口は240人程度の小さな地区で、7月に、女性スタッフだけで企画運営する地区イベント「ふれあいフェスタ」が開催されました。手作りの小さなイベントですが、今年で3回目になります。

きっかけは、6年前に、その地区を人権問題地区別懇談会（地区懇）モデル事業の対象地区に選定したことでした。ここでは、それまでも毎年、地区懇が開催されていましたが、これを機会に、地区の高校生以上を対象に地区懇の参加状況や人権に関する住民意識調査が実施された結果、40歳以上の女性が地区懇へ参加することが少ないということが分かりました。そこで、女性の年代を40歳から59歳までの年代と、60歳以上の年代に分けて、それぞれ話し合いが行われました。



～差別をなくしていくために～

取り組みがもつと必要なこと、むらづくりからは地区の公園の利用者が少ないことなどが分かりました。そこで、翌年度の地区懇のテーマは女性問題を取り上げられることになりました。組別に実施された懇談会では、女性が地区役員などへ就いていないことや、組や地区の集いで女性が座る場所が固定されていることなど、女性の側からいろいろな意見が出されました。また、地区長を経験された女性を外から招き、懇談会も開かれました。地区のこうした取り組みのまとめとして、女性を中心となつて企画運営する「ふれあいフェスタ」が始められました。公園をフェスタ会場に、ゲーム、バー、軽食などのコーナーが設けられ、また、終了後には反省会が開かれ、次年度に引き継がれています。

そして、3年前には「人権の取り組み」と「むらづくり」を合わせて考えようと、今度は地区の中学生以上を対象に、人権・むらづくりに関するアンケート調査が行われたところ、人権の視点からは女性問題への

この取り組みがなされるまでは、地区の中で、過去の男尊女卑の思想や風習から、女性が活躍する場が奪われていました。しかし今、女性が感性や活力を発揮し、新たな地域づくりが進んでいます。  
(教育委員会生涯学習課)

# 青山保健センター運動施設

## 教室プログラム (12月～3月) のお知らせ

あなたの体力・健康状態に合わせた運動をスタッフがサポートしますので、体力づくり・健康づくり・リフレッシュにぜひご利用ください。

| 月   | 火曜日               | 水曜日                       | 木曜日                   | 金曜日             | 土曜日                       | 日曜日                               |
|-----|-------------------|---------------------------|-----------------------|-----------------|---------------------------|-----------------------------------|
| 10時 | 利用講習会<br>ストレッチ    | 利用講習会<br>ストレッチ            | 利用講習会<br>ストレッチ        | 利用講習会<br>ストレッチ  | 利用講習会<br>ストレッチ            | ストレッチ                             |
| 11時 | アクアピクス<br>(プール)   | ラテンダンス<br>(ズンバ)           | 座ってピクス                | アクアピクス<br>(プール) | エアロピクス                    | 肩こり・腰痛予防教室<br>(プール)               |
| 12時 |                   |                           | 水中<br>ウォーキング<br>(プール) |                 |                           | パンチ DE<br>ピクス                     |
| 13時 | 休館                |                           |                       |                 |                           |                                   |
| 14時 | ヨガ                | ストレッチ&<br>ウォーキング<br>(プール) | かんたん水中歩行<br>(プール)     |                 |                           | ストリート<br>ダンス<br>(12月末まで)<br>利用講習会 |
| 15時 | かんたん水中歩行<br>(プール) |                           |                       |                 | ストレッチ&<br>ウォーキング<br>(プール) |                                   |
| 16時 |                   |                           |                       |                 |                           |                                   |
| 17時 | 日休                |                           |                       |                 |                           |                                   |
| 18時 | 利用講習会             | 利用講習会                     | 利用講習会                 | 利用講習会           | 利用講習会                     |                                   |
| 19時 |                   |                           |                       |                 |                           |                                   |
| 20時 |                   |                           |                       |                 |                           |                                   |

### 利用案内

**【利用対象者】** 中学生以上  
**【開館日時】**  
 火～土曜日 午前10時～午後9時  
 日曜・祝日 午前10時～午後7時  
**【休館日】** 月曜日  
**【使用料】**

|                 |              |        |
|-----------------|--------------|--------|
| 1回券             | 市内利用者        |        |
|                 | 中学生以上18歳未満   | 250円   |
|                 | 18歳以上65歳未満   | 500円   |
|                 | 65歳以上        | 300円   |
|                 | 障がい者手帳をお持ちの方 | 250円   |
| 市外利用者           |              | 800円   |
| 回数券<br>(11枚つづり) | 市内利用者        |        |
|                 | 中学生以上18歳未満   | 2,500円 |
|                 | 18歳以上65歳未満   | 5,000円 |
|                 | 65歳以上        | 3,000円 |
|                 | 障がい者手帳をお持ちの方 | 2,500円 |
| 市外利用者           |              | 8,000円 |

※初めて施設を利用される方は、まず利用講習会をお受けください(受講の際にも使用料が必要です)

※教室参加は要予約(教室予約に空きがある場合は、当日参加も可能です) **【申込先・問い合わせ】**

※運動施設利用料が毎回必要です

青山保健センター運動施設(月曜休館)  
 ☎ 52-4100(受付:午前10時～午後7時)



乳房痛の多くは特に器質的な疾患がなくても起こります。女性ホルモンのアンバランスによる乳腺組織の局所的な腫れによるものと思われています。さらにそこへ精神的な影響が加わり痛みが強調されてしまうことが多いのです。更年期周辺の女性では乳房痛の訴えは特に多くなっています。たとえ乳房痛になっても、痛みを伴ったとしても、痛みを伴うのは、癌の周囲組織への浸潤が著しく皮膚に変化を伴うとか、リンパ管に浸潤しリンパ管に炎症をおこす炎症性乳房痛となったものなどで、多くの場合痛みは少ないのです。乳房の良性疾患で痛みを伴うものとしては、代表的なのは乳腺炎と前回お話しした乳



良性の乳腺疾患について②  
 前回に引き続き、乳房の痛み、乳房痛についてお話しします。

## 聴診器

市民病院だより

乳腺以外の皮膚疾患がたまたま乳房におこることもありまます。全身の静脈炎のうち乳房の静脈に起こる静脈炎は、モンドール氏病と呼ばれますが痛みを伴います。  
 2回にわたって乳房の良性疾患についてお話ししました。しこりと痛みは、良性であることのほうが多いのです。不安を抱えてられるよりまずは当科を受診してください。

腺症です。乳腺炎は乳管内に細菌感染をおこし、膿がたまり、発赤や腫れを伴う感染性の乳腺炎と、授乳期に乳管が乳汁で閉塞しておこる授乳期乳腺炎の2つがあります。乳腺症の場合は特に、のう胞の内容(分泌液)が増加するために乳管が押し広げられ痛みが出たりします。またまれな疾患ですが、乳管の上皮細胞からあたかも大腸のポリープのように発生する良性の乳頭腫、腺腫などから出る分泌物が貯留し、乳管が拡張するために拡張痛が出ることもあります。皮膚にできる病気のうち例えば粉瘤(皮膚がにきびの様にくぼみ、皮脂などがたまるために腫瘍になったもの)の感染など、

外科部長 杉平 宣仁